

令和 8 年 第 3 回定例会 文教警察委員会 説明資料

< 諸般の報告 >

1	教職員の懲戒処分について	1
2	令和 8 年度（令和 7 年度事業対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	2
3	県立博物館の知事部局移管に伴う組織改正について	4
4	第 68 回関東ブロック民俗芸能大会の開催について	5
5	令和 8 年度実施茨城県公立学校教員選考試験の結果について	6
6	令和 8 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について	7
7	県立高等学校等における校長の公募選考について	8
8	高等学校教育改革促進事業（改革先導拠点創出）に係る追加公募の結果について	9

< 付託議案 >

第 93 号議案 令和 8 年度茨城県一般会計補正予算（第 2 号）

9	高等学校教育改革促進基金積立金	14
10	高等学校教育改革促進事業	16

令和 8 年 9 月 15 日

教 育 庁

1 教職員の懲戒処分について

不祥事の内容	対象職員	処分内容		処分年月日
		対象職員	管理監督者	
盗撮 (※対象職員は処分済)	(東海村内・中学校 講師 32歳 男)	(免職)	減給 (1/10) 1 月 (当時の校長 2 名)	R8.6.25 (R8.3.25)
交通事故	取手市内・高等学校 教諭 57歳 男	戒告	厳重注意 (当時の校長 2 名)	R8.7.27

2 令和8年度（令和7年度事業対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

1 策定根拠

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項

2 点検及び評価の対象

- 県教育委員会が所管する主要施策で、令和7年度に実施したもの

学識経験者（五十音順、敬称略）

3 点検及び評価の方法

- 各施策の取組状況等について点検・評価を実施し、令和7年度
の取組内容、課題・今後の対応を整理。
- 事業の評価は、県総合計画における教育関連指標（10項目）とし、
評価対象年度に期待される成果に対する達成状況により、4段階で
評価。
- 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識
経験者5名から意見を聴取し、結果は「概ね妥当」。

氏名	所属等	分野等
内堀 伸明	茨城県PTA連絡協議会会長	保護者
河原井 信幸	水戸市立浜田小学校校長	学校教育分野 （学校関係）
鈴木 一史	茨城大学教育学部教授	学校教育分野 （学力）
三田部 勇	筑波大学体育系教授	学校教育分野 （体力）
山田 ちひろ	一般社団法人日本ハピラボ協会理事	生涯学習分野

4 点検及び評価の結果概要

A （達成率100%以上）	B （達成率75%～100%未満）	C （達成率50%～75%未満）	D （達成率50%未満）
6	1	2	1



2 令和8年度（令和7年度事業対象）教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

令和8年度（令和7年度事業対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果一覧

政策	施策	No.	指標名	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (2025)	評価結果
1 次世代を担う人財	①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進	1	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	主体的・対話的で深い学びの視点に立った、授業改善の状況	78.6% (2019)	79.3% (2025)	83%	D
		2	児童生徒の学力の全国順位	児童生徒の学力	21位 (2022)	9位 (2025)	10位	A
	②新しい時代に求められる能力の育成	3	全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	全国レベルのコンテストに入賞した県内高校生の組数	1組 (2020)	17組 (2025)	6組	A
		4	IBARAKI ドリーム・パス事業への応募企画数	県内の高等学校及び中高一貫教育校に在籍している生徒が応募した企画提案書の件数	104件 (2020)	857件 (2025)	528件	A
		5	大学進学率	高等学校及び中等教育学校卒業者のうち四年制大学進学者の割合	49.0% (2020)	56.1% (2025)	60%	C
	③地域力を高める人財育成	6	生涯学習ボランティア派遣人数	県生涯学習センター等で派遣をしたボランティアの人数	4,564人 (2020)	7,354人 (2025)	6,760人	A
2 魅力ある教育環境	次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり	7	障害児に対する個別的教育支援計画の作成率（幼児教育・保育施設）	国公立私立幼児教育・保育施設が「個別的教育（教育及び保育）支援計画」を必要であると判断した子どものうち、支援計画の作成が行われた割合	63.2% (2020)	100.0% (2025)	100%	A
		8	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	59.5% (2020)	90.9% (2024)	100%	B
3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術	9	県立図書館の利用者数	県立図書館の入館者数及び遠隔地貸出サービス等の利用数	383,617人 (2019)	503,816人 (2025)	575,425人	C
	②スポーツの振興と遊びのある生活スタイル	10	全国高校総合体育大会等での優勝数	本県ジュニア選手の育成・強化	3種目 (2020)	10種目 (2025)	9種目	A

3 県立博物館の知事部局移管に伴う組織改正について

1 概要

- 令和8年10月1日に県立博物館が教育委員会から知事部局（県民生活環境部）に移管されることに伴い、総務企画部文化課の組織改正を行う。
 - ・ 芸術文化グループの担当業務のうち、「県立博物館の管理運営」に関する業務を知事部局（県民生活環境部）へ移管
 - ・ 芸術文化グループに管理グループを統合し、芸術文化グループが引き続き行う「児童生徒対象の芸術文化活動」に加え、管理グループが行っている「課の予算・庶務」を担当

2 組織

現行	改正後（R8.10～）
文化課 課長 — 課長補佐（総括） - 課長補佐（管理） - 課長補佐（芸術文化） - 課長補佐（有形・無形文化財） - 課長補佐（埋蔵文化財）	知事部局（県民生活環境部）へ移管 文化課 課長 — 課長補佐（総括） - 課長補佐（芸術文化） - 課長補佐（有形・無形文化財） - 課長補佐（埋蔵文化財）

3 今後の教育委員会の関わり方

- 知事部局への移管後も博物館の「社会教育施設」としての機能は維持されることから、教育委員会として引き続き知事部局と連携し、博物館運営に協力していく。

4 第68回関東ブロック民俗芸能大会の開催について

1 目的等

- 関東甲信越静に伝承されている民俗芸能を一堂に公開することにより、民俗文化財に対する理解と関心を喚起するとともに、保存・伝承活動の活性化に寄与することを目的として実施
- 本県での開催は、2015年以来11年ぶり

2 大会概要

- 期 日：2026年10月11日（日）12:30～17:15
- 会 場：ひたちなか市文化会館大ホール（ひたちなか市青葉町1-1）
- 主 催：県教育委員会、第68回関東ブロック民俗芸能大会実行委員会
- 参加人数：約800人（見込み）

3 出演芸能（出演順）

- ① 小沢の式三番（東京都西多摩郡檜原村）
- ② 駒衣の伊勢音頭（埼玉県児玉郡美里町）
- ③ 宮原八幡宮観世流太々神楽（栃木県那須烏山市）
- ④ 沼須人形芝居（群馬県沼田市）
- ⑤ 鳥見神社の神楽（千葉県印西市）
- ⑥ **東金砂神社田楽舞（常陸太田市）**
- ⑦ **西金砂神社田楽舞（常陸太田市）**



- **東金砂神社田楽舞**（県指定無形民俗文化財、国選択無形民俗文化財）
磯出大祭礼※のほか、毎年2月に同神社境内の田楽堂で奉納。
- **西金砂神社田楽舞**（県指定無形民俗文化財、国選択無形民俗文化財）
磯出大祭礼※のほか、6年ごとの小祭礼において奉納。
（令和9年3月に12年ぶりに小祭礼を開催予定）

※磯出大祭礼

72年に一度開催。東西の金砂神社の氏子たちが両神社から日立市水木浜までの間を往復（次回は2075年開催予定）

5 令和8年度実施茨城県公立学校教員選考試験の結果について

- 昨年度と比べ、志願者（+161名）、合格者（+122名）ともに増加
- 全体の合格倍率（志願者数／合格者数）は減少（2.45倍→2.35倍 ▲0.10^{ポイント}）
- 小学校（1.27倍）と特別支援（1.83倍）の合格倍率が低い状況



- 質の高い教員を確保するため、引き続き、積極的な教員選考試験の見直し、教員の働き方改革、教職の魅力発信に取り組み、教員志願者の増加を図る必要

《学校種別の合格状況》

		R 8 実施			R 7 実施			増減（R8実施 ← R7実施）		
		志願者	合格者	合格倍率	志願者	合格者	合格倍率	志願者	合格者	合格倍率
教 諭	小 学 校	757名	598名	1.27倍	718名	538名	1.33倍	+ 39名	+ 60名	▲0.06 ^{ポイント}
	中 学 校	963名	399名	2.41倍	964名	376名	2.56倍	▲ 1 名	+ 23名	▲0.15 ^{ポイント}
	高 等 学 校	783名	205名	3.82倍	709名	181名	3.92倍	+ 74名	+ 24名	▲0.10 ^{ポイント}
	特 別 支 援	262名	143名	1.83倍	216名	120名	1.80倍	+ 46名	+ 23名	+ 0.03 ^{ポイント}
養 護 教 諭		407名	22名	18.50倍	401名	27名	14.85倍	+ 6 名	▲5名	+ 3.65 ^{ポイント}
栄 養 教 諭		43名	2名	21.50倍	46名	5名	9.20倍	+ 3 名	▲3名	+ 12.30 ^{ポイント}
全 体		3,215名	1,369名	2.35倍	3,054名	1,247名	2.45倍	+ 161名	+ 122名	▲0.10 ^{ポイント}

6 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果概要について

1 調査実施日

令和8年4月20日（月）～5月29日（金）

2 調査の内容

- ・教科に関する調査 小6：国語、算数 中3：国語、数学、英語（C B T調査）
- ・児童生徒質問調査、学校質問調査

3 結果概要

区分	小学校（6年）		中学校（3年）		
	国語	算数	国語	数学	英語
茨城県	61%	55%	65%	57%	494
全国	60.9%	56.4%	63.9%	57.0%	499
県一国	+0.1	-1.4	+1.1	±0.0	-5

- ※ 調査対象 【小6】 441校 児童20,921人 小学校 義務教育学校前期課程 特別支援学校小学部
 【中3】 224校 生徒20,255人 中学校（県立を含む） 義務教育学校後期課程 中等教育学校前期課程 特別支援学校中学部
- ※ 都道府県別の国語、算数・数学の平均正答率、英語の平均 I R Tスコアは、小数点以下を四捨五入した整数値で国から提供されている。
- ※ 児童生徒数は、教科の調査対象者数の最大数を掲載

4 課題と対応

【課題】〈国語〉根拠を明確にして自分の考えを述べること
 〈算数・数学〉表、グラフの特徴を捉え、情報を正確に読み取ること
 〈英語〉文法事項を理解し、正確に英語で書き表すこと

【対応】9月 学力向上推進委員会（茨城大学、市町村教育委員会との対策の検討）
 市町村教育委員会と連携し「授業改善推進チーム」を設置
 10月 学力向上推進プロジェクトチーム会議（外部有識者との検討）

7 県立高等学校等における校長の公募選考について

1 公募の目的

- 社会の変化や地域のニーズに対応できる人財を育成するため、学校の特色を生かした探究活動や地域連携の推進
- 過去の事例にとらわれず、経験や専門性を生かした柔軟な発想と実行力による学校改革の推進

2 配置予定校 7校

- 併設型中高一貫教育校 4校（太田第一、土浦第一、
下館第一、下妻第一）
- 中等教育学校 2校（勝田中等、並木中等）
- 高等学校 1校（つくばサイエンス）

〔参考〕現在の公募校長・副校長配置校 12校

- 併設型中高一貫教育校 7校
（日立第一、水戸第一、鉾田第一、鹿島、竜ヶ崎第一、
下妻第一、水海道第一）
- 中等教育学校 2校（勝田中等、古河中等）
- 高等学校 3校（IT未来、結城第一、石下紫峰）

3 応募状況

- 応募者総数 475 名

4 選考スケジュール

第1次選考	書類等選考	（受験申込書・業績一覧等）
第2次選考	オンライン面接	令和8年10月
第3次選考	対面面接	令和8年11月
合格発表	合格者数公表	令和8年12月

〔参考〕令和8年度採用選考結果

応募者	672名
第2次選考対象者	44名
第3次選考対象者	14名
合格者	5名

8 高等学校等教育改革促進事業（改革先導拠点創出）に係る追加公募の結果について

1 追加公募において採択された拠点（3 件）

- ・文部科学省ホームページにて本日公表されました。
- ・既採択の農業拠点（水戸農業高等学校）を併せまして、本県からの申請 4 件すべてが採択となりました。

《公表内容（抜粋）》

工業拠点	類型	拠点名	学科等	上限額
	類型 1	水戸工業高等学校	全日制／工業科	19.0 億円※
	協力校名			
	高萩清松、日立工業、常陸大宮、勝田工業、I T 未来、玉造工業、波崎、土浦工業、江戸崎総合、取手第一、下館工業、八千代、総和工業			
理数拠点	類型	拠点名	学科等	上限額
	類型 2	つくばサイエンス高等学校	全日制／普通科、工業科	18.8 億円※
	協力校名			
	日立第一、太田第一、佐和、茨城東、土浦第二、牛久栄進、下館第一、古河中等			
遠隔拠点	類型	拠点名	学科等	上限額
	類型 3	遠隔配信センター		5.0 億円※
	協力校名			
	高萩清松、磯原郷英、太田第一、太田西山、大子清流、小瀬、常陸大宮、水戸桜ノ牧常北校、佐和、那珂湊、海洋、大洗、東海、茨城東、玉造工業、波崎柳川、石岡商業、竜ヶ崎南、筑波、真壁、結城第一、鬼怒商業、石下紫峰、総和工業、三和			

※ 「上限額は、今後の交付手続きにおいて、技術的観点からの確認・精査の後、減額することがある。」との記載有

2 参考（国が示している 3 類型）

類型 1：アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

- ・専門学科等の機能強化・高度化

類型 2：理数系人材育成支援

- ・探究・文理横断的な学びの重視、理数系人材の量的・質的拡大

類型 3：多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

- ・遠隔授業を活用した学びの提供

A I や先端技術を活用し、将来の産業の変化に対応できる実践力を備えた、地域産業をリードする人財の育成

育てたい
人財像

- ・ A I ・ データ ・ 先端技術を活用し、産業の高度化に対応できる実践力を備えた人財
- ・ 地域の製造業・建設・設備分野を支える技能とデジタル活用力を併せ持つ人財

機械分野



① ② ③ ④ ⑤ ⑥
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫

【先導拠点校】

水戸工業

機械科、電気科、情報技術科、建築科、土木科、工業化学科

《A I ・先端技術活用推進校》

① I T 未来 (I T 科)

《工業教育推進校》

① 高萩清松 ② 日立工業 ③ 常陸大宮 ④ 勝田工業 ⑤ 玉造工業 ⑥ 波崎
⑦ 土浦工業 ⑧ 江戸崎総合 ⑨ 取手第一 ⑩ 下館工業 ⑪ 八千代 ⑫ 総和工業

【協
力
校】

【取組例】

- 社会実装型探究による課題発見・解決力の育成
 - ・ 3年間連続探究カリキュラムを導入し、課題発見から課題解決までを段階的に学習
 - ・ 企業・大学と連携した社会実装型探究活動を展開
- イノベーションファクトリーを活用した先端技術教育
 - ・ 6学科共通の実習基盤を整備し、「設計→試作→検証」による探究活動を実施
 - ・ 半導体関連実習装置、ロボット、ドローン等を活用した実践的な学習環境を整備
- 産学官連携による高度専門人材の育成
 - ・ 企業技術者、大学生・大学院生による伴走型メンタリングを実施
 - ・ 半導体、A I、データサイエンス、ロボティクス等の専門分野セミナーを開講
- 教員の指導力向上による学びの高度化
 - ・ 企業・大学における実践型研修を実施し、最新技術・知識を習得
 - ・ 学科横断型教員コミュニティを校内に設置し、教材共有や共同研究を推進

【連携機関】

- 産業界：地元関連企業、P-T E C H 参加企業 等
- 大学等：茨城大学など県内外大学、情報テクノロジー大学校 等
- 部局等：産業戦略部、県産業技術イノベーションセンター 等

生徒派遣
現場実習

技術指導
教員研修

化学分野



② ⑥

土木分野



⑦ ⑩

建築分野



⑦ ⑩

電気分野



② ④ ⑤ ⑥ ⑦
⑧ ⑩ ⑪ ⑫

情報分野



① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑨

【他分野専門高校との連携】

製品の圃場等での使用

農業系高校

開発製品を題材にターゲット分析、
価格設定、販路開拓、プロモーション

商業系高校

スマート介護・福祉機器開発

福祉系高校

社会課題を解決するために自ら目的を定め、理数系の知識・技能と数理的な探究力を高める人財の育成

育てたい
人財像

[裾野拡大]自律的に学びを設計し、実践力を駆使した研究成果の社会実装により複雑な課題に挑み続ける人財
[トップ育成]科学的思考力と探究力を基盤に、高度な研究や探究活動を通じて理数系分野の発展を牽引する人財

【先導拠点校】

つくばサイエンス

普通科、科学技術科

【協力校】

日立第一 太田第一 佐和 茨城東 土浦第二
牛久栄進 下館第一 古河中等

【取組例】

- **新しい普通科を軸とした社会接続型・自己設計型カリキュラム**
 - ・教科の学びと大学の学問・研究、企業の仕事・技術を接続し、キャリアを構築
 - ・3年間の理数探究と各教科科目、3年次の学校設定科目で探究を体系化
 - ・固定的な文理分けを行わず、関心・適性に応じた進路を自己設計
- **地域に左右されない高度理数学習・探究モデルの構築**
 - ・遠隔配信センターと連携した指導教諭等による数学・物理等の発展講座
 - ・複数校協働で大学教員等が伴走する学校横断型の高度理数探究の推進
 - ・理数学習推進リーダーを校に協力校・県内各校へ展開
- **TSラーニングハブによる実践基盤整備**
 - ・ラーニングコモンズで個別学習・協働探究・成果発表・小中学生探究の展開
 - ・STEAMラボで理数探究における実験・計測・分析・設計・試作・検証
 - ・コネクトラボで高度理数学習において双方向講座・探究指導・教材配信

【連携機関】

つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム
○産業界：研究機関、スタートアップ企業、支援企業 等
○大学等：茨城大学、筑波大学など県内外大学 等
○部局等：技術革新課、つくば市 等

【普通科・理数科高校等との連携】

探究の成果・ノウハウの共有

DXハイスクール校

高度な探究の連携・実験設備の共有

SSH校

メカトロニクス分野



インフラ・都市デザイン分野



AI・データ活用分野



バイオテクノロジー分野



生徒派遣
現場実習

技術指導
教員研修

遠隔で広がる可能性の中で、主体的に学び続ける人財

育てたい
人財像

- ・自らの興味・関心、強み及び適性を理解し、必要な学習を主体的に選択・継続して希望する進路を切り拓ける人財
- ・理数・情報等の学び、デジタル技術、データを活用し、地域や産業の課題を発見、分析して、他者と協働しながら解決策を提案できる人財
- ・茨城県の産業、大学、企業及び多様な職業について理解し、地域とつながりを持ち、地域社会に還元しようとする姿勢を持つ人財

●遠隔授業の配信

(授業配信)

- ・選択科目や習熟度別の授業配信 (情報、数学、理科 等)
 - ・複数校参加型の合同授業 (課外配信)
 - ・大学進学希望者向け講座
 - ・難関検定 (英検等) 取得講座
- ⇒進学に対応できる多様な学習環境を整備



●配信教員の授業スキル向上と研修による普及

- ・茨城大学講師、放送大学准教授及びD Xアドバイザー (ソフトバンク) と連携
 - ・指導法や機材活用について月 1 回以上意見交換し、授業改善
- ⇒指導法をパッケージ化
- ⇒遠隔授業のスペシャリストを育成

- ・同施設内で行われる研修で教員に遠隔授業の指導法を普及
 - ・スペシャリストの配信授業を希望教員がオンライン視聴
- ⇒県内全域で授業改善の取組に活用

【先導拠点】

遠隔配信センター

(茨城県教育研修センター内)

- 【対 象】・県内全域の高校
- 【取組例】・遠隔授業の配信 (20校・14科目以上)
- ・専門資格取得支援 (IT系資格等)
 - ・指導法の研究と普及 (外部専門家と連携)
 - ・オンデマンド教材の配信 (アーカイブ動画等)
 - ・オンライン共同探究 (協働的な学び)
- 【連携先】・各専門分野における外部人材
- ・オンライン配信手法等に係る専門人材 (茨城大学、放送大学、民間 等)
 - ・I C T技術支援業者 等

【協力校】

高萩清松 磯原郷英 太田第一 太田西山 大子清流
小瀬 常陸大宮 水戸桜ノ牧常北校 那珂湊 佐和 海洋
大洗 東海 茨城東 玉造工業 波崎柳川 石岡商業
竜ヶ崎南 筑波 真壁 結城第一 鬼怒商業 石下紫峰
総和工業 三和

●専門人材による課外の配信

- ・I T 基礎、データサイエンス、A I 活用、英語等を配信
 - ・I T パスポート、基本情報技術者試験等の専門資格取得講座
- ⇒社会が求めるスキル習得を支援



●オンデマンド教材の配信

- ・いつでもどこでも生徒が自主的に受講できる環境
- ・遠隔授業や専門講座のアーカイブ化や多様なニーズに対応した教材を提供



●オンライン共同探究

- ・社会接続型のテーマを設定し、複数校の生徒がオンラインで探究活動を実施
- ⇒ 地域の担い手としての当事者意識を醸成

実践的な農業技術や課題解決能力を有した、地域農業をリードする人財の育成

育てたい
人財像

- ・高品質な農産物を計画的に生産できる、実践的な技術と課題解決力を備えた人財
- ・付加価値のある農業に取り組み、収益性を高める経営者マインドを備えた人財

【先導拠点校】

水戸農業

農業科、畜産科、園芸科、生活科学科、農業土木科、食品化学科、農業経済科、定時制農業科

【協力校】

- ①高萩（農業） ②大子清流（農業、林業） ③海洋（水産業） ④鉾田第二（農業）
⑤石岡第一（農業） ⑥江戸崎総合（農業） ⑦真壁（農業） ⑧坂東清風（農業）

【取組例】

- 農業体験セミナー（農業の魅力や基礎を学ぶ体験活動）
 - ・関係機関施設等を活用し栽培、飼育、食品加工、販売等を体験
 - ・農業の多様な分野や地域資源への理解を深め探究活動につながる課題意識を醸成
- 農業探究セミナー（大学等と連携した探究活動）
 - ・大学研究者と連携し栽培試験や生育調査、データ分析で農業課題探究
 - ・センサーやICT機器で取得したデータを分析し栽培条件や収量向上の要因探究
- 農業実践セミナー（現場と連携した実践活動）
 - ・農業法人や先進農家と連携し現場で必要となる実践的な技術習得
 - ・実践的な農機械等を活用し農業経営に必要な省力・効率化の技術習得
- 人間力セミナー（専門家によるワークショップ）
 - ・農業経営者等による講話や対話により農業への理解や主体性と職業観の醸成
 - ・専門家等による講話や対話により協働性やコミュニケーション力などの非認知能力育成

【連携機関】

- 産業界：各種農業団体、地元農業関連企業、先進農家、農業法人等
- 大学等：茨城大学、筑波大学など県内外大学等
- 部局等：農林水産部、県農業総合センター、関係市町村等

食品加工・製造分野



② ③ ④ ⑥ ⑦ ⑧

作物・農業生産分野



① ② ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

畜産分野



② ④

園芸分野



① ② ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

生活・地域資源活用分野



① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

農業経営・流通分野



① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

農業土木・森林保全・環境分野



② ⑤ ⑦ ⑧

【他分野専門高校との連携】

農業機械・分析機器開発

工業系高校

販売促進、販路開拓

商業系高校

データ測定アプリ・集約・分析

情報系高校

高等学校教育改革促進基金積立金について

教育庁学校教育部高校教育課

議案の名称	高等学校教育改革促進基金積立金
1 予算額	6, 198, 139千円
2 現況・課題	2040 年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念されるとともに、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化している。 いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、国から提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン」に沿った緊要性のある取組等について、国が都道府県に造成する基金等により先行的に支援することとされている。
3 必要性・ねらい	①技術革新のスピードが加速する時代に適した課題解決能力の獲得に向け、探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学びを実現する。 ②先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。 ③人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学びの提供を実現する。
4 内 容	○改革先導拠点校整備のための経費の積み増し 令和7年度に造成した高等学校教育改革促進基金（R7 造成済。国：10/10）に今回新たに4拠点整備にかかる費用、6,198,139千円を積み増し、当事業に活用するもの。 積み増し額は、2028年度までの3年間の総額。 ・拠点校における令和8年度先行準備の主な内容 ①水戸農業高校（農業拠点）：約19.2億円 ②水戸工業高校（工業拠点）：約19.0億円 ③つくばサイエンス高校（理数拠点）：約18.8億円 ④遠隔配信センター（遠隔拠点）：約4.9億円
5 参考事項	・スケジュール等 4①～④ すべて採択済み



高等学校教育改革促進基金積立金

【R8. 9月補正予算額 6,198百万円】

教育庁学校教育部高校教育課高校教育改革推進室（029-301-5204）

2025年度に造成した「高等学校教育改革促進基金」に、高等学校教育改革先導拠点の取組にかかる経費を積み増しし、2028年度まで計画的に事業を実施します。

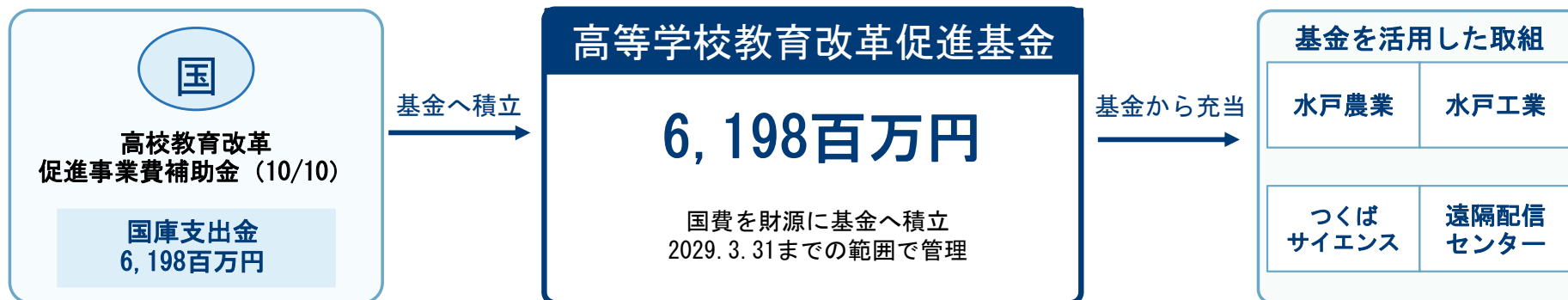
1 目的

国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえ、公立高校の改革を先導する拠点校の整備にかかる経費を積み立てる

2 積立額 6,198百万円（既積立額 60百万円）

（内訳）

- | | | | |
|-----------|------------|-----------|------------|
| ①水戸農業 | : 1,925百万円 | ②水戸工業 | : 1,899百万円 |
| ③つくばサイエンス | : 1,878百万円 | ④遠隔配信センター | : 496百万円 |



提出議案（条例は除く）の概要

教育庁学校教育部高校教育課

議案の名称	高等学校教育改革促進事業
1 予算額	292,791千円
2 現況・課題	2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念されるとともに、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化している。 いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、国から提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン」に沿った緊要性のある取組等について、国が都道府県に造成する基金等により先行的に支援することとされている。
3 必要性・ねらい	①技術革新のスピードが加速する時代に適した課題解決能力の獲得に向け、探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学びを実現する。 ②先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。 ③人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学びの提供を実現する。
4 内 容	○改革先導拠点校整備のための体制構築 令和7年度に造成した高等学校教育改革促進基金を活用し創出した高校教育改革を先導する拠点について、取組・拠点整備を切れ目なく行い、成果を県内の高校に普及するため、先行準備をするための経費 ・拠点校における令和8年度先行準備の主な内容 ①水戸農業高校：施設整備のための設計委託 等 ②水戸工業高校：新棟建設工事設計委託 等 ③つくばサイエンス高校：新棟建設工事設計委託、AIドリル導入費用 等 ④遠隔配信センター：施設整備のための設計委託、先進事例視察旅費 等
5 参考事項	・高等学校教育改革促進基金（R7造成済。国：10/10）に今回新たに4拠点整備にかかる費用、6,198,139千円を積み増し、当事業に活用する。 ・4①～④ すべて採択済み



【R8.9月補正予算額 293百万円】

(現計予算額 60百万円)

教育庁学校教育部高校教育課高校教育改革推進室 (029-301-5204)

国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえ、高等学校教育改革促進基金を活用し、公立高校の改革を先導する拠点校の整備を推進します。

- 1 水戸農業高校（実践的な農業技術や課題解決能力を有した、地域農業をリードする人財の育成）
（全体像） 生産現場に近い設備環境の整備、先進農家・大学等と連携したセミナーの開催 等
（9月補正の主なもの） 施設改修に係る設計委託費 等 112百万円
- 2 水戸工業高校（将来の産業の変化に対応できる実践力を備えた、地域産業をリードする人財の育成）
（全体像） AI等の先端技術の導入、イノベーションファクトリーの整備 等
（9月補正の主なもの） 新棟建設設計委託費 等 40百万円
- 3 つくばサイエンス高校（自ら課題を見だし、理数分野における課題解決能力を備えた人財の育成）
（全体像） 社会接続型カリキュラムの推進、ラーニングハブの整備 等
（9月補正の主なもの） 新棟建設設計委託費、教育用機器先行導入 等 98百万円
- 4 遠隔配信センター（多様な学習ニーズに対応した遠隔教育の質の保証への取組）
（全体像） 遠隔授業及び外部専門人材による資格取得講座等の配信
（9月補正の主なもの） 配信機器の先行導入 等 43百万円



令和 8 年 第 3 回 定例会

請 願 調 査 一 覧 表

文 教 警 察 委 員 会

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	紹介議員氏名	調 査 結 果
8 年 第 5 号	8. 9. 1	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願 学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。 給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は 2028 年度までに 35 人に引き下げられる。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。また、学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画によりすすめられるが、「3 分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠である。 厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、2006 年度に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するためにも国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率 2 分の 1 への復元が必要である。 こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願する。 1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。 3. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。	茨城県水戸市笠原町978－46 茨城教育会館 2 F 茨城県教職員組合 請願代表者 井坂 功一 外9,549名	海 野 透 白 田 信 夫 飯 塚 秋 男 小 川 一 成 石 井 邦 一 高 崎 進 齋 藤 英 彰	1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 （１）制度の概要等 - 第 7 次教職員定数改善計画（H13～H17）により、少人数指導への支援、教頭複数配置の拡充ほか、養護教諭、栄養教諭、事務職員等の定数改善。 - H29義務標準法改正により、R8までの10年間で、通級指導、外国人児童生徒等指導及び初任者研修指導に関する加配定数の基礎定数化が完了。 （２）最近の動き - 学習指導要領の改訂により、より一層の授業の工夫・改善が求められていることから、ＩＣＴ環境の更なる充実や、教員としての資質・能力の向上を図りながら、教員の負担軽減を講じることでもあるため、通級指導等の更なる基礎定数の改善に加え、小学校に引き続き、中学校における35人以下学級の定数改善を確実に実現するほか、小学校における専科指導、特別な配慮を要する児童生徒（問題行動や不登校、特別支援教育、外国人児童生徒への日本語指導）への対応などのための加配定数の充実等について、国に対して要望を行っている。 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。 （１）制度の概要等 【義務教育費国庫負担法】（平成18年 4 月施行） 国の負担率を 2 分の 1 から 3 分の 1 に改正 国庫負担金の減少分→所得税から個人住民税への税源移譲により措置 （２）動向 ① 【三位一体改革について（政府・与党合意）】（平成17年11月30日） 義務教育制度について、その根幹を維持し、義務教育費国庫負担制度を堅持する。 ② 【義務教育費国庫負担金に係る財務省・文部科学省の合意事項】 （平成25年 1 月27日） 今後の少子化の進展や国・地方税制状況等を勘案し、教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うこと、その他の方策を引き続き検討しその結果に基づいて必要な措置を講じる。 （３）最近の動き ① 【全国都道府県教育長協議会等からの国への要望】（令和 8 年 7 月） 全国どこでも誰一人取り残さない義務教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、必要な財源は国の責務としてこれを完全に保障するよう国に要望している。

					②【令和9年度概算要求の状況（文部科学省）】（令和8年8月） 令和9年度概算要求においては、国の負担率に変更はない状況であるが、昨年度を超える所要額が計上されている。 3. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。 （1）制度の概要等 令和7年6月11日、公立学校の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が成立 ① 超過勤務時間相当分として支給される「教職調整額」の支給率を段階的に4%から10%（令和13年1月）に引上げ ② 自治体に、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための取り組みに関する「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表を義務付け ・ 時間外在校等時間の月平均は、令和11年度までに30時間程度に削減することを目標 （2）本県の状況 ① 働き方改革の取組 令和3年以降、全校種で働き方改革を積極的に推進 ・ 県立学校については、令和3年4月に時間外在校等時間の上限や取り組むべき項目を提示した茨城県県立学校の働き方改革のためのガイドライン」を策定。（令和8年4月改訂） ・ 市町村立学校については、教育事務所単位で、市町村教育委員会や校長をメンバーとする「働き方改革推進チーム」を設置（令和3年1月）し、取組事例の共有や意見交換、学校への訪問・助言を実施 ② 本県教員の時間外在校等時間（月平均）の状況 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>5年間の増減</td></tr><tr><td>小学校</td><td>34時間39分</td><td>33時間07分</td><td>31時間25分</td><td>30時間34分</td><td>29時間33分</td><td>▲5時間06分</td></tr><tr><td>中学校</td><td>46時間58分</td><td>44時間21分</td><td>40時間33分</td><td>38時間05分</td><td>37時間23分</td><td>▲9時間35分</td></tr><tr><td>高校</td><td>25時間08分</td><td>25時間16分</td><td>24時間00分</td><td>22時間15分</td><td>21時間17分</td><td>▲3時間51分</td></tr><tr><td>特別支援</td><td>18時間11分</td><td>17時間43分</td><td>13時間18分</td><td>12時間18分</td><td>11時間14分</td><td>▲6時間57分</td></tr></table> （3）最近の動き 令和8年7月、全国都道府県教育長協議会等から国に対し、「学校における働き方改革」を推進するための教育委員会の体制強化や学校規模、地方の財政力により、差が生じることがない十分な財政措置など、教育予算の充実を要望している。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年間の増減	小学校	34時間39分	33時間07分	31時間25分	30時間34分	29時間33分	▲5時間06分	中学校	46時間58分	44時間21分	40時間33分	38時間05分	37時間23分	▲9時間35分	高校	25時間08分	25時間16分	24時間00分	22時間15分	21時間17分	▲3時間51分	特別支援	18時間11分	17時間43分	13時間18分	12時間18分	11時間14分	▲6時間57分
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年間の増減																																		
小学校	34時間39分	33時間07分	31時間25分	30時間34分	29時間33分	▲5時間06分																																		
中学校	46時間58分	44時間21分	40時間33分	38時間05分	37時間23分	▲9時間35分																																		
高校	25時間08分	25時間16分	24時間00分	22時間15分	21時間17分	▲3時間51分																																		
特別支援	18時間11分	17時間43分	13時間18分	12時間18分	11時間14分	▲6時間57分																																		

令和 8 年 9 月 1 日 開 会

①

令和 8 年第 3 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

令和 8 年第 3 回茨城県議会定例会議案目次

	頁
第 93 号議案 令和 8 年度茨城県一般会計補正予算（第 2 号）	1
第 94 号議案 令和 8 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）	11
第 95 号議案 令和 8 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	14
第 96 号議案 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例 …	17
第 97 号議案 茨城県幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例	18
第 98 号議案 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	20
第 99 号議案 児童福祉法に基づき一時保護委託者の登録等に関する基準を定める条例	21
第100号議案 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例	25
第101号議案 工事請負契約の締結について（潮来保健所新築工事）	26
第102号議案 工事請負契約の締結について（つくば保健所改築工事）	27
第103号議案 工事請負契約の締結について（古河保健所新築工事）	28
第104号議案 工事請負契約の締結について（（仮称）水戸技専実習棟新築工事）	29
第105号議案 工事請負契約の締結について（長井戸沼湛水防除機場 2 期地区 1 号ポンプ設備工事）	30
第106号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について	31
第107号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について	32
第108号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について	34
第109号議案 訴えの提起について	36
報告第 3 号 地方自治法第179条第 1 項の規定に基づく専決処分について	37

予

算

第93号議案

令和 8 年度 茨城県一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度茨城県一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,467,181千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,372,223,550千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 分担金及び金		7,583,967 ^{千円}	42,660 ^{千円}	7,626,627 ^{千円}
	2 負担金	7,013,584	42,660	7,056,244
9 使用料及び料		15,563,515	32,000	15,595,515
	1 使用料	11,097,761	32,000	11,129,761
10 国庫支出金		153,347,507	8,747,854	162,095,361
	2 国庫補助金	94,876,492	うち6,198,139 8,747,854	103,624,346
13 繰入金		55,342,786	324,791	55,667,577
	2 基金繰入金	54,917,399	うち292,791 324,791	55,242,190
14 繰越金		5,000,000	302,576	5,302,576
	1 繰越金	5,000,000	302,576	5,302,576
16 県債		82,780,300	2,017,300	84,797,600
	1 県債	82,780,300	2,017,300	84,797,600
歳入合計		1,360,756,369	11,467,181	1,372,223,550

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 生 活 環 境 費		19,258,413 ^{千円}	6,208 ^{千円}	19,264,621 ^{千円}
	2 環 境 保 全 費	17,412,634	6,208	17,418,842
7 福 祉 費		95,779,502	666,216	96,445,718
	4 長 寿 福 祉 費	4,187,290	666,216	4,853,506
9 農 林 水 産 業 費		44,072,766	377,164	44,449,930
	1 農 業 費	13,869,587	71,709	13,941,296
	2 畜 産 業 費	2,785,569	8,589	2,794,158
	4 水 産 業 費	4,395,575	296,866	4,692,441
10 営 業 戦 略 費		7,252,023	189,029	7,441,052
	2 誘 客・販 路 拡 大 推 進 費	4,176,641	182,029	4,358,670
	3 国 際 ビジネス推進費	1,951,141	7,000	1,958,141
12 商 工 費		92,723,839	566,722	93,290,561
	1 産 業 政 策 費	86,091,162	491,729	86,582,891
	2 技 術 振 興 費	3,183,642	60,000	3,243,642
	3 中 小 企 業 費	3,449,035	14,993	3,464,028
13 土 木 費		100,617,222	3,170,912	103,788,134
	2 道 路 橋 梁 費	62,209,569	1,422,174	63,631,743
	3 河 川 海 岸 費	19,697,678	1,467,108	21,164,786
	4 港 湾 費	5,117,357	166,500	5,283,857
	5 都 市 計 画 費	4,902,433	64,000	4,966,433
	6 住 宅 費	4,059,142	51,130	4,110,272
15 教 育 費		322,460,506	6,490,930	328,951,436
	1 教 育 総 務 費	73,174,384	6,490,930	79,665,314
歳 出 合 計		1,360,756,369	11,467,181	1,372,223,550

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 生活環境費	2 環境保全費	新最終処分場周辺道路整備事業費	千円 1,641,000
9 農林水産業費			666,509
	1 農業費	サツマイモ基腐病まん延防止 緊急対策事業費	23,709
	4 水産業費		642,800
		広域漁港整備事業費	473,800
		漁港施設整備事業費	20,000
		漁場環境保全創造事業費	42,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	107,000
13 土木費			28,944,319
	2 道路橋梁費		24,539,452
		地方道路整備費	12,878,966
		県単道路改良費	468,500
		地方道路整備費	7,920,556
		交通安全施設費	758,860
		道路補修費	2,512,570
	3 河川海岸費		3,855,619
		国補河川改修事業費	1,420,733
		ダム堰堤改良事業費	80,604
		河川防災費	1,866,282
		通常砂防費	44,000
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	201,000
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	111,000

		県 単 砂 防 費	22,000
		海 岸 防 災 費	72,000
		海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業 費	38,000
	4 港 湾 費	国 補 統 合 補 助 事 業 費	178,080
	5 都 市 計 画 費	国 補 公 園 事 業 費	200,768
	6 住 宅 費	公 営 住 宅 建 設 費	170,400
合 計			31,251,828

第3表 債務負担行為補正

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道土浦竜ヶ崎線、阿見町実穀地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令 和 9 年 度	150,000千円
県 単 道 路 緊 急 修 繕 工 事 請 負 契 約	主要地方道水戸岩間線、水戸市河和田町地内外14箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令 和 9 年 度	950,000千円
県 単 道 路 植 栽 管 理 工 事 請 負 契 約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令 和 9 年 度	930,000千円
県 単 道 路 維 持 工 事 請 負 契 約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令 和 9 年 度	90,000千円
橋 梁 点 検 業 務 委 託 契 約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検業務に係る委託契約を締結する。	令 和 9 年 度	160,000千円
電 線 共 同 溝 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道水戸鉾田佐原線、大洗町大貫町地内外2箇所の電線共同溝整備に係る工事請負契約を締結する。	令 和 9 年 度	120,000千円
県 単 交 通 安 全 施 設 工 事 請 負 契 約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令 和 9 年 度	150,000千円
海 岸 保 全 施 設 整 備 工 事 請 負 契 約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先外1箇所の養浜に係る工事請負契約を締結する。	令 和 9 年 度	130,000千円
港 湾 統 合 補 助 事 業 工 事 請 負 契 約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令 和 9 年 度	99,000千円
県 立 学 校 校 舎 整 備 契 約	県立水戸工業高等学校及び県立つくばサイエンス高等学校の増築校舎整備に係る契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	2,856,500千円